

# 動物たちと共生できる社会を！

## 9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、「動物の愛護および管理に関する法律」に基づいて、動物の愛護と正しい飼い方についての理解と関心を深めるために設けられました。

この機会に、身近にいる動物たちとの触れ合い方を、もう一度考えてみましょう。

### イヌを飼うときのマナー



#### ●放し飼いの禁止

県条例でイヌを放すことは禁止されています。散歩のときは、リードを短くして、イヌをきちんと制御できるようにしましょう。

#### ●排せつ物の処理

散歩中にふんをしたときは、必ず持ち帰りましょう。

### ネコとの生活



#### ●室内で飼育しましょう

放し飼いにすると、繁殖し、野良猫が増えて近隣住民の迷惑になります。また、交通事故や野良猫などの野生動物によるけがや病気にかかる恐れがあります。

#### ●責任のないえさやりはやめましょう

飼い主がいないネコに「かわいそうだから」とえさをあげると、ふん尿被害や異常繁殖により、近隣住民の迷惑になります。「野良猫だから自分に責任はない」ではありません。えさを与えるにも責任が伴いますので、注意してください。

### 動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄・虐待は100万円以下の罰金、殺傷は2年以下の懲役または200万円以下の罰金になります。

☎ 市民安全課市民生活係 ☎355-6486

## 千賀の浦緑地 野外施設の愛称を募集します！

塩釜港奥部の千賀の浦緑地に各種イベントなどで利用できる野外施設を整備します。そこでウォーターフロントにふさわしく、市民や観光客に親しまれる愛称を募集します。

募集期間 9月1日(木)～10月21日(金)

#### 応募方法

- ・はがきやファクス、市ホームページのいずれかで応募ください。
- ・応募作品には①愛称(ふりがな)、②愛称の簡単な説明、③応募者の住所、④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥性別、⑦電話番号、⑧職業(学生は学校名と学年)を必ず明記してください。
- ・自作未発表の作品で、1人につき1点のみの応募です。

賞品 最優秀賞および優秀賞の方に賞品を贈呈します。

送付先 〒985-0052 塩竈市本町1-1

塩竈市都市計画課総務係あて



▲完成イメージ  
施設規模はおおむね200平方メートル(幅20メートル×奥行10メートル)

☎・応募 都市計画課総務係  
☎364-2510 FAX362-7249